

平成20年度

第345回矢吹町議会臨時会

平成20年11月28日開催

〈議案第59号〉

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第60号〉

矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第61号〉

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

これらの3議案は期末手当の支給割合の引き下げ条例案で県人事委員会勧告を尊重し議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当12月支給を現行1.7月を1.68月とするもので3議案とも原案のとおり可決されました。

〈議案第62号〉

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の前末手当を引き下げ、給料表の額を引き上げる条例改正案で、

県人事委員会勧告を尊重し初任給及び若年層を中心に平均で0.18%の引き上げ、また期末・勤勉手当を0.02月引き下げるもので、給与については平成20年9月から改定実施とするものです。

原案のとおり可決されました。

〈議案第63号〉

平成20年度矢吹町一般会計補正予算(第4号)

〈議案第64号〉

平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

〈議案第65号〉

平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

〈議案第66号〉

平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

〈議案第67号〉

平成20年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第2号)

〈議案第68号〉

平成20年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

〈議案第69号〉

平成20年度矢吹町水道事業会計補正予算(第2号)

これら7議案は、県人事委員会勧告に基づく人件費の補正及び4月の人事異動に伴う一般会計、特別会計の各会計間の職員の異動等による補正予算であり、原案のとおり可決されました。

10月30日 第3回子ども議会



矢吹、善郷、中畑、三神の各小学校の子ども達